

おぢが 議会だより

第 73 号 2010. 9. 30

- ◆平成 21 年度一般会計・特別会計決算認定
- ◆平成 22 年度一般会計補正予算
- ◆平成 22 年度特別会計補正予算
- ◆福祉医療費の支給に関する条例の一部改正
- ◆古民家島暮らし体験交流館の施設及び管理に関する条例の一部改正
- ◆指定管理者の指定
- ◆一般質問は 1 人。「新田地区の荒廃について」

発行 小値賀町議会 広報常任委員会

TEL 0959-56-3111

いよいよ 古民家再生事業が本格始動

島暮らし体験交流館・藤松レストラン運用開始

平成19年度から検討が始まり、国や県など関係各方面の力を借りながら山のような課題を3年かけてクリアしてきた事業です。議会でも慎重論があり、幾度となく調査討論してきましたが、将来の夢を託す事業の一つとしてこの度出発する運びとなりました。藤松レストランは農水省の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用したもので、交流館は国交省の「離島体験滞在交流推進事業補助金」を受けて整備したものです。古民家を利用する発想など、小さな自治体の新しい企画に、国も県も観光関係者も報道関係も注目している事業です。



筒井浦の藤松レストラン



柳地区の親家（旧近藤邸）



お世話になりました、
ありがとうございます。
とても 優しい 美しい 島に出会えて とてもうれしかったです。
また プロジェクトは 始まるばかりですが、
是非 頑張ってください。
また来年も来て、今度は ゴルフと海とチャリロード
夏を満喫したいです。
スタッフ、とても ロマンチックでいいと思います。

これらの施設の運営は、IT協会と連携する形で新たに設立した「株小値賀観光まちづくり公社」が行うことになっています。（指定管理者制度による指定は、6月と9月定例議会において承認されました。）
オープンの日を記念すべき最初の利用者は、名古屋と福岡からの2組3人の方でした。お帰りの際には感謝のコメントを頂いています。（左に原文を掲載）



藤松レストラン外観



- ①②鮑集（旧松永邸）
にちげつあん
- ③日月庵（旧松永邸）
さきしょうじ
- ④先小路（旧浜田邸）

横山議長談話



今回の古民家再生事業で島外からの交流人口が増えることが期待されます。小値賀アイランドツーリズムの活動も踏まえて、これから小値賀町の観光が伸びてくる可能性が出てきました。議会としてもこの機会を捉えて、小値賀町の観光産業を確かなものにしたと考えています。

この古民家事業が成功することによって、小値賀町の漁業や農業、商工業にもその影響が及び、その波及効果が町全体の地域活性化へと繋がることを期待するものです。

小値賀の自然環境の素晴らしさや人の優しさ、歴史文化の特異性などの魅力がこの機会に大いに発信されることと思います。

関係者だけに限らず町民皆様と一緒に、この古民家再生事業が成功するよう盛り上げていきたいと思います。

21年度決算一般会計特別会計の計は単年度黒字

一般会計だけでは単年度収支は赤字

人件費、公債費は大幅に減少（6Pへ）

9月定例会

21年度決算認定など15議案、報告3件、意見書1件を審議

一般質問は1人。荒廃する新田地区の対策についてを質問（10ページ）

町長は行政報告で、子宮頸ガンの予防ワクチン接種実施予定との意向を表明

24人が熱心に傍聴（熟年大学、婦人会役員の皆さんなど）



坂木代表監査委員

次一般質問が行われ、加山議員が新田の耕作放棄地問題の対策を町長と農業委員会会長に質しました。一般質問は10ページに掲載しております。議案については、15の案件が議会に提出されましたが、慎重に審議していずれも原案の通り可決しました。

議案の平成21年度一般会計・特別会計の決算認定では、坂木代表監査委員の報告から始まり、ついで熱のこもった質疑が行われ、事業の効果や結果の分析についてチェックがなされました。

国の経済対策もあり、交付税などが増加したことで積立金が大幅に増加しています。職員の給与のカットや新規採用を控えるなどで人件費が減少し、また、繰り上げ償還などで公債費が減少するなど、全体的には、未だ厳しい状況ながらも財政運営の改善が見取れる内容でした。（決算内容は6ページ～9ページ）

9月14日から17日までの4日間、平成22年第3回定例会が開催されました。

傍聴者は、熟年大学の受講生や婦人会役員の皆さんもおられ、総勢24名となりました。熱心に行政報告、一般質問、議案の審議に耳を傾けておられました。

町長は冒頭で、敬老バスが予定より多く利用されていること、8月下旬にイタリア、フランス、韓国の研究者達が前方湾の海中に潜り調査をしたこと、問題になっている子宮頸がん予防ワクチンの接種を検討していることなどの行政報告を行いました。



平成21年度一般会計・特別会計決算を認定

21年度決算 一般会計 歳入合計は29億 875万4,747円
歳出合計は28億4,048万2,299円



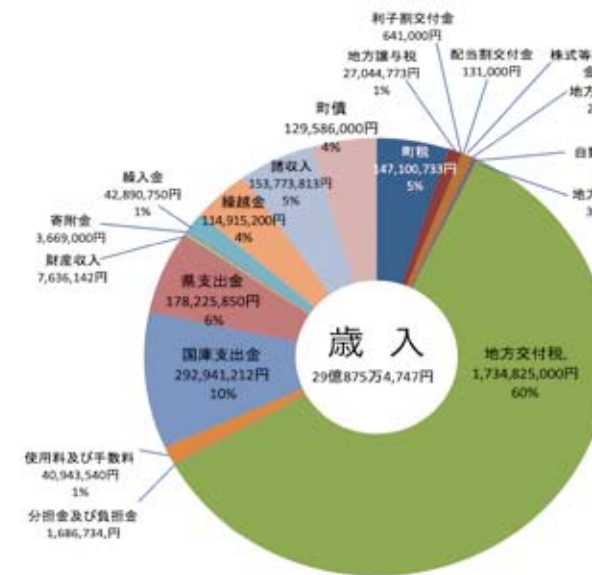
あわび館内部



補助した電動式の生ゴミ処理機

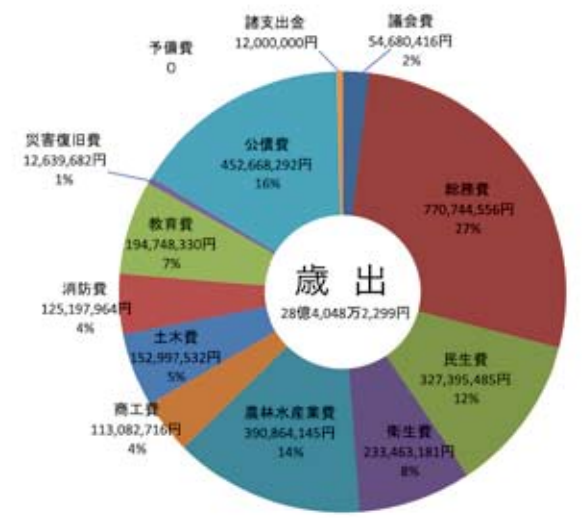
歳出決算全体による構成比は、総務費27.1%、公債費（長期借入金元利償還金）は年々減少しているものの15.9%、農業、漁業の振興に係る農林水産業費13.8%、住民福祉のための民生費11.5%、商工費は交流人口の拡大を図るための観光施設整備事業などにより前年度比72.8%支出増となっています。前年度に比べ、歳入は4,197万5,805円（15%）の増、歳出は8,861万8,557円（32%）の増となっています。

財政収支は、歳入歳出差引額6,827万2,448円、うち平成22年度に繰越すべき財源を差し引くと実質収支額は3,955万6,448円で前年度（平成20年度）実質収支を引くと単年度収支は2,800万2,613円の赤字となっています。平成21年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について2名の議員が賛成討論を行い、全会一致で認定致しました。



歳入

町税	1億4,710万733円
地方譲与税	2,704万4,773円
利子割交付金	64万1,000円
配当割交付金	13万1,000円
株式等譲渡所得割交付金	6万4,000円
地方消費税交付金	2,408万4,000円
自動車取得税交付金	556万8,000円
地方特例交付金	302万8,000円
地方交付税	17億3,482万5,000円
分担金及び負担金	168万6,734円
使用料及び手数料	4,094万3,540円
国庫支出金	2億9,294万1,212円
県支出金	1億7,822万5,850円
財産収入	763万6,142円
寄附金	366万9,000円
繰入金	4,289万750円
繰越金	1億1,491万5,200円
諸収入	1億5,377万3,813円
町債	1億2,958万6,000円
歳入合計	29億875万4,747円



歳出

議会費	5,468万416円
総務費	7億7,074万4,556円
民生費	3億2,739万5,485円
衛生費	2億3,346万3,181円
農林水産業費	3億9,086万4,145円
商工費	1億1,308万2,716円
土木費	1億5,299万7,532円
消防費	1億2,519万7,964円
教育費	1億9,474万8,330円
災害復旧費	1,263万9,682円
公債費	4億5,266万8,292円
諸支出金	1,200万円
歳出合計	28億4,048万2,299円

積立金現在高	11億7,818万5,000円
内訳	
財政調整基金	1億1,252万6,000円
減債基金	1億3,335万円
その他	9億3,230万9,000円
定額運用基金	2億2,228万4,000円
地方債現在高	29億9,430万円
債務負担行為	2億3,720万8,000円

平成21年度一般会計の決算は3日目（16日）に審議しました。冒頭行われた坂木代表監査委員の報告では、『時代の変革とともに職場環境がますます多様化する今日、健全な財政運営を堅持するため、各課担当者の努力は相当なものであると認める。しかしながら、財政状況の硬直化は依然として払拭されない状況であり、今後とも厳しい財政運営が強いられることと思われる。健全な財政の安定化を図り、無駄を省き、住民の生活、福祉の向上、活力ある町づくりのために更なる努力を切望する。』と述べられました。一般会計の決算内容は上記グラフにまとめております。歳入は依存財源地方交付税、国・県支出金、地方債ほかで82.4%、自主財源は町税、諸収入、繰越金ほかで17.6%と少ない状況にあります。



移転し、新しくなった図書館内部

主な質疑 問 町税の収入未済額が年々増加している。これを放置しておくことは住民負担の公平を欠くことになる。滞納件数と徴収対策について伺う。 答 町民税で7件、固定資産税で44件。徴収については定期的に世帯を訪問し納税を促し分納していただいている。 問 固定資産税の滞納者で町外にいる人の人数は？ 答 10人である。住宅使用料の未収について伺う。 問 不況が長引き低所得者の未納が多いが、理解を求め徴収に努力する。 問 ふるさと寄附金219万円の寄付件数と寄附金最高額は？ 答 19件、最高額は1件で100万円。 問 あわび館の販売収入は20年度に比べ10

問 8万2,000円減収した。その理由と収支内容を伺う。 答 販売収入の減は水揚げの減少による。収支内容は運営費1,304万3,000円で、そのうち一般財源を577万8,000円充てている。職員手当69万5,433円の不用額の内容は？ 問 時間外手当の執行残によるもの。 問 生ゴミ処理機購入補助金の実績は？ 答 屋内型13台、コンポスト31台。 問 民泊施設整備事業補助金の実績は？

問 民泊4軒。小学校及び中学校費の教育振興費に執行残がある。教育振興費は児童生徒の学力向上のための教材費である。予算の有効活用に努めて欲しい。 問 図書館の移転後の利用状況は？ 答 笛吹地区から離れたことで子ども達の利用が減っている。学校の協力を得ながら定着するよう努力していく。

21 年度決算 特別会計

国民健康保険診療所特別会計

歳入総額	4 億 6,155 万 1,621 円
歳出総額	4 億 2,432 万 3,693 円
差引残額	3,722 万 7,928 円
単年度収支額	1,442 万 4,098 円の黒字
収入未済額	146 万 4,251 円

(一般会計からの繰入金 6,378 万 6,000 円)

主な質疑

問 収入未済額の現在の回収額は？

答 8 月末で 24 万円余り。

問 不用額が多いのは何故か？

答 不用額の発生は新型インフルエンザや季節性インフルエンザが予想外に流行しないで、ワクチンが不要になったため。

問 ジェネリック薬品の導入状況は？

答 品数では 17.5%で、20%が目標。金額ベースで 21.2%である。国からは 30%を目標にするよう示されている。

下水道事業特別会計

歳入総額	1 億 7,257 万 4,220 円
歳出総額	1 億 7,192 万 5,689 円
差引残額	64 万 8,531 円
単年度収支額	343 万 1,069 円の赤字
収入未済額	24 万 800 円

(一般会計からの繰入金 6,949 万 5,000 円)

主な質疑

問 成果報告書に「計画的なメンテナンスを図り」とあるが、具体的には？

答 いちばん故障する可能性があるのはマンホールポンプ。2 年に 1 回の定期点検やオーバーホールを実施していきたい。

問 笛吹地区の修繕料が前方地区に比べ非常に高い。特別な理由があるのか？

答 笛吹浄化センターが落雷のため故障し、発見が遅れたために発電機や掻き寄せ機の修理、ポンプ交換によるもの。

国民健康保険事業特別会計

歳入総額	5 億 3,903 万 6,724 円
歳出総額	4 億 7,632 万 2,176 円
差引残高	6,271 万 4,548 円
単年度収支額	8 万 854 円の黒字
収入未済額	2,125 万 987 円

(一般会計からの繰入金 2,362 万 9,000 円)

主な質疑

問 長期滞納者への法的手段は考えているか？

答 厳正に対処したい。「おっとん券」での納付も 17 件、16 万円あまりある。

問 高額療養費が大きく減少しているのは健康診断の効果か？

答 それも考えられるが、直接には高額療養費の対象者が少なかったため。

老人保健事業特別会計

歳入総額	352 万 8,308 円
歳出総額	331 万 9,044 円
差引残高	20 万 9,264 円
単年度収支額	109 万 4,323 円の赤字
収入未済額	0 円

介護保険事業特別会計

歳入総額	3 億 4,100 万 8,777 円
歳出総額	3 億 3,585 万 7,264 円
差引残高	515 万 1,513 円
単年度収支額	255 万 8,579 円の赤字
収入未済額	28 万 8,660 円

(一般会計からの繰入金 4,600 万 8,000 円)

主な質疑

問 保険料の支払いで、窓口納入と年金からの特別徴収の各々の件数は？

答 窓口納入は延べ 3 5 9 件、年金からの特別徴収は延べ 6、9 5 0 件。

後期高齢者医療事業特別会計

歳入総額	3,721 万 2,999 円
歳出総額	3,711 万 4,053 円
差引残額	9 万 8,946 円
単年度収支額	11 万 3,000 円の赤字
収入未済額	0 円

(一般会計からの繰入金 1,999 万円)

主な質疑

問 後期高齢者医療制度改正の要点は？

答 平成 25 年から改正される。有識者、国民の意見を聞き準備している。医療関係保険は一つにする案や前の仕組みに近い形にする案などが議論されている。



納島一柳間の町営船「さいかい」

渡船事業特別会計

歳入総額	6,814 万 1,550 円
歳出総額	6,130 万 5,330 円
差引残高	683 万 6,220 円
単年度収支額	134 万 7,235 円
収入未済額	0 円

(一般会計からの繰入金 1,200 万円)

主な質疑

問 野崎間、大島間の料金収入が増えている。民泊や修学旅行の関係だと思うが、料金収入が減っている納島においても同様の取組をしてみては？

答 納島でも民泊など促進するようにしたい。

簡易水道事業特別会計

歳入総額	9,180 万 7,919 円
歳出総額	8,916 万 5,858 円
差引残高	264 万 2,061 円
単年度収支額	230 万 9,652 円の黒字
収入未済額	88 万 5,530 円

(一般会計からの繰入金 3,531 万 9,000 円)

主な質疑

問 一般会計からの繰入額を少なくしようと思えば、水道料金の値上げも考慮する必要があるのではないかと？

答 現在不況の中で値上げするのは町民にとって、大変負担になるので考えていない。

いっぱい
いもん

町政のここがききたい これを提案

新田の耕作放棄地を

このまま放置しておいていいのか！



加山雅徳議員

状態に応じた利用法を検討

町としては難しいが地権者と話し合ってみる



れば無理だと思う。

【質問】 新田地区は、小値賀の郷土史の中でも特質すべき歴史的な大事業の産物であり、先人の大きな苦勞の証でもあり、牛の塔ゆかりの重要な景観地区でもある。

現在この地区は、ダンジクや雑草などが生い茂り荒廃している。このまま放置すれば将来必要となったときでも簡単に農地としては利用できない状況になる。

元の状態に戻すには地権者だけでは到底解決できる問題ではない。行政と農業委員会及び地区住民と協同で事を進めな

新田地区の耕作放棄地の増大について、農業委員会としての今後の対策を伺いたい。

また、新田地区については半分以上の土地が耕作不可能な状況になっているが、景観など総合的な観点から、町としての方針を町長に伺う。

【答】 松口農業委員会会長 新田地区の荒廃状況については、大変苦慮しているところだ。

耕作放棄地の原因としては、1に「埋め立て地であるため排水不良湿田

らを利用して打つ手があるのではないか。

【答】 松口会長

新田地区では湿田であるために米以外は望めません。米の価格も低迷しているので耕作放棄地を解消しても引き受け手がない状況です。従って、畑地を優先して対処しているところです。

【質問】 加山議員

新田地区は重点景観区域になっている。現状は個人の問題として放置できないところになってい

る。補助金や交付金を利用して、土を入れて水田のかさ上げを考えては？

【答】 山田町長

以前計画が上がりながら、出来なかった経緯があります。また、地権者の方々とも話し合ってみたいと思っています。

葦竹やダンジクなどが繁茂しているところは、景観条例にも関係するもので何とかしたいと思っています。しかし、徐々に進めるしかないと思っています。



新田の歴史的偉業のあかし 牛の塔

で農機が入らない。」2に「小区画で作業効率が悪い。」3に「約30%が不在地主の農地である。」4に「農業者の高齢化。」5に「米価の低迷」などが考えられます。

これらを踏まえて、排水の比較的良好な水田においては、畦の除去など簡易な基盤整備による耕作面積の拡大が出来ないか、同じ条件でまとめた遊休農地においては、牛の放牧利用が出来ないか、前方郷字加多、ガタ新開方面においては、農地以外の利用が出来ないか等、産業振興課と今後協議していきたいと考えています。

担い手公社が管内の農地を一括して引き受けてまとまった形で認定農業者や新規就農者に貸し付けたり、売買の斡旋を行うなど農地利用集積円滑化事業を実施することによっており、情報誌などで、農業者への周知や指導を行い、新田地区を含め町内全農地において遊休農地を出さないようソフト面での対策を強化

【質問】 加山議員

農林水産省の耕作放棄地についてのいろいろな交付金があるので、それ



荒廃が進む新田地区風景（重点景観計画区域でもある）



特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

476万8,000円を減額し、総額を5億2,377万4,000円に。
歳入 歳出
繰入金 476万8,000円の減額 諸支出金 476万8,000円の減額

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

52万3,000円を追加し、総額を3億8,662万9,000円に。
歳入 歳出
保険料 36万6,000円 諸支出金 52万3,000円
国庫支出金 4万4,000円
基金繰入金 11万3,000円

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

9万7,000円を追加し、総額を3,933万5,000円に。
歳入 歳出
繰越金 9万7,000円 分担金及び負担金 1万4,000円
諸支出金 8万3,000円

下水道事業特別会計補正予算（第2号）

79万2,000円を追加し、総額を1億9,157万6,000円に。
歳入 歳出
繰入金 79万2,000円 総務費 79万2,000円

渡船事業事業特別会計補正予算（第2号）

200万円を減額し、総額を5,572万2,000円に。
歳入 歳出
繰入金 200万円の減額 渡船事業費 196万7,000円の減額
予備費 3万3,000円の減額

主な質疑

問 オーバーホールの予算を減額した理由は？

答 「さいかい」は建造から10年経過したが、国との協議で、運航時間が1万2千時間で規定（6千時間）に達していないとの指摘を受けたのでオーバーホールはやめることにした。

問 旅費が補正されている。新たな事情が起きたのか？

答 「みつしま丸」が老朽化しているので、今後の対処を小値賀町と佐世保市で協議するため。



佐世保市営船 みつしま丸

国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

歳出
総務費 99万6,000円
予備費 99万6,000円の減額

平成22年度
補正予算



養寿園にて

一般会計

一般会計補正予算第2号

8月4日の臨時議会で可決されたものです。
250万円を追加し、総額を24億3,400万円に。

歳入 歳出
振興基金繰入金 250万円 観光費 250万円（備品購入費）

一般会計補正予算第3号

歳入歳出それぞれ2,070万円を追加し、予算総額を24億5,470万円に。
今回の補正予算は、普通交付税の確定による補正、人事異動による人件費の補正が主なものです。

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
町税	169万6,000円	議会費	200万2,000円の減額
地方特例交付金	550万3,000円	総務費	1,399万8,000円
地方交付税	4,885万1,000円	民生費	772万2,000円
国庫支出金	269万6,000円	衛生費	503万4,000円の減額
県支出金	372万1,000円	農林水産業費	301万9,000円の減額
諸収入	127万2,000円	土木費	187万4,000円
町債	4,322万2,000円の減額	教育費	429万3,000円
		災害復旧費	400万円
		諸出金	200万円の減額

主な質疑			
問	固定資産税滞納繰越分が大きいがどうなっているのか。	問	20万円の内容は？
答	該当者は44名であり、その中で1名の人が滞納繰越額の半分を占めている。徴収努力をする。	答	畠を20セット購入するもの。
問	保健師奨学補助金80万円の説明を。	問	中学校修繕料164万円の説明を？
答	東京の方が小値賀町の奨学金を受けたいとの申し出があり、今回計上している。	答	現小学校の位置に小学校校舎を建設する予定なので、工事期間中の授業を現中学校の空き教室で行うことが出来るよう一部改修するもの。



中高合同の体育祭

その他の議案

主なものは次のとおりです。このほかに「地方公共団体の数の減少による長崎県市町村総合事務組合の規定の変更について」と診療所で購入する「デジタルカラー超音波診断装置」の財産取得に関するものでした。また、報告は3件で、「小値賀町健全化判断比率及び資金不足比率の報告」「小値賀交通株式会社経営状況の報告」「財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告」でした。

小値賀町福祉医療費の支給に関する

条例の一部を改正する条例

母子家庭に加え、父子家庭にもこの条例を適用するものです。

今回の改正で平成22年12月1日以後の診療にかかる医療費から新たに「父子家庭における、父と現に生活している子どもで18歳未満の者、又は高等学校に在学する20歳未満の者」が支給対象となります。

主な質疑

問 町内の対象となる父と子の数は？

答 父が3人。子どもが5人。

父子家庭にも適用

国に対して意見書を提出します。

教育予算を充実し、30人以下学級の

実現を求める意見書

子ども達の健全育成をめざす豊かな教育を実現するためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。また、地方において地域の実情に応じた多様な教育が可能となるよう、きめ細やかな取り組みが一層必要になります。

教育予算は未来への先行投資であり、子ども達に最善の教育環境を提供していくことは社会的な使命です。

以上の理由で小値賀町議会は国に対して次の2点について強く要望するものです。

- 1、30人以下学級をすすめ、長期的展望にたつて、学校現場に必要な教職員の人員を拡充すること。
- 2、義務教育費国庫負担制度については制度を堅持して国の負担を3分の1から2分の1に還元すること。

古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

民泊の許可を取得するため町の所有を百分の五十、株式会社小値賀観光まちづくり公社百分の五十とするものです。

主な質疑

問 整備された松永邸の半分は小値賀観光まちづくり公社の資産であり、半分が町所有となる。固定資産の評価によっては財産取得の関係で議会の議決を必要とするのではないか。

答 今評価中だが、そのような金額にはならないと考えている。

問 負担付きの寄付であるならば議会の議決が必要だが、条件はついていないのか。

答 条件などは何も付いていない。

教育委員会委員の任命についての同意



貞方多美子さん

小中合同校舎建て替え問題など重要な事案が山積みしています。微力ながら頑張ります。

任期満了による選任について、次の方を任命することに、議会は同意致しました。任期は4年です。
貞方委員は、他の4人の委員と共に小値賀町教育全体の要として、教育行政に尽力していただくことになりました。ご活躍を期待致します。



中学校の授業風景

固定資産評価審査委員の選任についての同意



立石英雄氏

微力ですが、これまでの経験を生かして、頑張ります。

固定資産評価審査委員の選任について、議会は町長の申し出に同意致しました。任期は3年です。
立石委員には、平成22年10月1日から平成25年9月30日までの任期中、町内の固定資産課税等に関する不服審査等にご尽力いただくことになります。立石委員の今後の活躍をご期待致します。

旧松永邸が半分町所有になったため、「まつなが邸」を（株）小値賀観光まちづくり公社に指定管理者を指定することになりました。
指定の期間は平成22年9月15日から平成27年3月31日まで。

古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定について



「まつなが邸」の縁側

第10回

おぢか国際音楽祭開催される

県議会前副議長 織田県議も来町、

古民家レストランでのディナー・コンサートを満喫！



野崎の教会コンサート



プライベートレッスン風景



ディナー・コンサート

この事業は本来、単なる文化的な事業ではなく、

交流人口の増大、新たな小値賀の魅力の発信や

島の可能性を探る目的で始まったもの

9月18日から25日までの8日間の日程で「おぢか国際音楽祭」が開催されました。

サ・スミルノワ先生、ザルツブルグからアンナ先生、マレーシアからロバート先生が来島され、音楽講習にコンサートにと活躍されました。

島を訪れた人との交流が活き活きと出来ること、そしてそれが小値賀経済に貢献することを夢見て始まったものです。

東京からはおなじみの山内氏たち若手音楽家たちが駆けつけ、大小多くのコンサートを行い、住民とふれあいました。

島内の一足飛びに成果が上がり、目を見張るようなイベントにはまだなっていないが、歯を食いしばって毎年開催するため目に見えないところで尽力している方々がいることを忘れてはならないと思います。

受講生として来島した方は8名、音楽祭のために来

の来島者で島に人が溢れ、島の特産物が販売され、地元の人と芸術家、

さらなる飛躍があることを信じています。住民の皆さんも尚一層応援してください。



リサ音楽監督

編集後記

猛暑の夏も過ぎ、風が心地よい今日この頃です。ここ十数年、地球温暖化と言われてきましたが、特に今年は過去最悪の異常気象となり、お盆前後には、熱中症で数百人が亡くなったといわれています。

また、国内経済も気象と同じように異常ともいえる円高・株安が続いており、その影響で日本の企業は悲鳴を上げております。先日民主党の代表選挙が行われ菅首相が再選されました。

今後の日本経済を再生させることが出来るのか心配しているところであります。

環境・経済・政治と目まぐるしく変化している時代の中で、将来どのような世の中になるのか教えてもらいたいものです。知っているのは神様だけでしょうか。

加山雅徳